

審議会名称の変更について

○新たな名称（案）

「大阪府住生活審議会」

○名称の由来（審議会の役割）

住宅、住環境及び住宅で営まれる生活についての重要事項を調査審議する審議会。

○変更理由

大阪の成長及び発展を支える大都市のまちづくりについて、広域的な視点から府市一体で推進するため、令和3年11月に大阪都市計画局を府及び大阪市で共同設置することによる組織改編に伴い、審議会名称及び役割を変更するもの。

○変更時期

令和3年11月1日

※9月議会において大阪府附属機関条例の一部改正の議決を経る必要がある。